

マイナ免許証（保有状況変更及び記載事項変更）手続きの流れ

保有状況変更は、ご希望の保有状況により手数料や手続きの順番が異なります。

B

自動受付機

運転免許証又はマイナ免許証を自動受付機に入れ、表示された所定の手続きボタンを押してください。保有状況変更に合わせて申請書が出力されます。

（住民票等の提出をお願いします。（記載事項変更になることがわかる書類））

A

記載台

運転免許証記載事項変更届出書 を記入して下さい。

C

マイナンバーカードの有効期限確認及びAP搭載（マイナ免許ご希望の方のみ）

マイナンバーカードの有効期限を確認します。その後、免許記録情報を登録するために、マイナンバーカードの電子チップにマイナ免許証用の登録領域を作成しますので、AP搭載用機器にマイナンバーカードを通して下さい。

D

書類提出・手数料支払い

保有状況変更に応じた手数料をお支払いください。

C

運転免許証交付、免許情報記録

マイナ免許証ご希望の方は、マイナンバーカードに免許記録情報を搭載します。
マイナ免許証から従来の免許証に変更される方は、マイナンバーカードに搭載された免許記録情報を抹消し、紙の運転免許証を交付します。

B

自動受付機（マイナポータル連携ご希望の方のみ）

マイナ免許証を作成した方で、マイナポータル連携をご希望の方は、自動受付機より署名用電子証明書（英数字8から16桁）を届け出てください。

届け出を行った後、マイナポータルとの連携をすることにより、オンライン講習や本籍・住所・氏名変更のワンストップサービス※を受けることができます。

（※市役所に本籍・住所・氏名変更を届出すると、免許情報と連携するサービスです）

【高萩警察署 1 階ロビー配置図】

